

さつま町農業委員会の農地利用最適化推進委員募集要項

1 募集人数

25名（下表のとおり区域ごとに募集人数を定める。）

区域名	区域の詳細	募集人数
宮之城	宮之城屋地、虎居、時吉、船木、柗野、平川、湯田、佐志、山崎、久富木、二渡、白男川、泊野	13人
鶴田	鶴田、神子、柏原、紫尾	5人
薩摩	求名、中津川、永野	7人

2 任用期間

農業委員会が委嘱した日（令和8年8月上旬）から令和11年7月31日まで

3 身分

さつま町の特別職の非常勤職員

※業務には守秘義務が生じます。

4 職務内容

担当区域において、農地の出し手・受け手への働きかけにより、農地等の利用集積・集約化を推進、耕作放棄地の発生防止と解消等に向けた現場活動や、農地の巡視及び違反転用の監視等を行います。

5 報酬

月額30,000円

6 推薦を受ける者及び応募する者の対象・資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者。ただし、次のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 法令等により推進委員と兼職できない者（例：国会議員、農業委員など）

7 推薦及び応募に係る手続き等

推薦申込書又は応募申込書に必要事項を記入のうえ、(3)の添付資料を添えて、郵送又は持参により、さつま町農業委員会事務局までご提出ください。

(1) 推薦及び応募申込書

農業者等（個人）が推薦する場合	【様式1】
法人又は団体が推薦する場合	【様式2】
応募する場合	【様式3】

(2) 推薦及び応募申込書の入手方法

次の窓口に備えるほか、さつま町のホームページからもダウンロードできます。

さつま町農業委員会事務局	〒895-1803 さつま町宮之城屋地 1565 番地 2	TEL0996-53-1111
さつま町役場 鶴田支所農林係	〒895-2102 さつま町神子 663 番地 1	TEL0996-26-1433
さつま町役場 薩摩支所農林係	〒895-2201 さつま町求名 12837 番地	TEL0996-26-1387

《さつま町のホームページ》

<https://www.satsuma-net.jp/>

(3) 添付書類

- ア 推薦を受ける者又は応募する者の住民票（発行後3ヶ月以内のもの）
- イ 推薦を受ける者又は応募する者が認定農業者である場合は、認定農業者であることを証明する書類の写し
- ウ 個人情報等の取り扱いに関する同意書（別紙1）
- エ 推薦する者の追加用紙（別紙2）

8 受付期間

令和8年5月1日（金曜日）から令和8年5月29日（金曜日）

※ 持参される場合は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

※ 郵送の場合は、令和8年5月29日までの消印のあるものが有効です。

9 選定方法

さつま町農業委員会農地利用最適化推進委員候補者選考委員会を開催し、提出された書類をもとに選定します。（必要に応じて面接等を行う場合があります。）

結果については、8月上旬にさつま町のホームページ等により公表し、結果に関する通知文書等の発行は行いません。

※ 推薦及び応募書類は返却いたしませんので御了承下さい。

1 0 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問い合わせ先

〒895-1803

さつま町宮之城屋地 1565 番地 2

さつま町農業委員会事務局

電話 0996-53-1111 内線 2440

1 1 その他

受付期間の中間及び期間終了後に、さつま町のホームページ等で、提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに以下の内容を公表します。

- (1) 推薦者（個人）については、氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦者（法人又は団体）については、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格・要件
- (3) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 推薦又は応募の理由
- (5) 推薦者が被推薦者をさつま町農業委員に推薦しているか否かの別、又は応募者がさつま町農業委員に応募しているか否かの別